

平成17年第4回定例会
斑鳩町議会会議録

平成17年6月6日
午前9時31分 開会
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (15名)

1番	嶋田善行	2番	松田正
3番	飯高昭二	4番	西谷剛周
6番	浅井正八	7番	小野隆雄
8番	坂口徹	9番	浦野圭司
10番	吉川勝義	11番	三木誓士
12番	木田守彦	13番	木澤正男
14番	里川宜志子	15番	中西和夫
16番	中川靖広		

1, 欠席議員 (1名)

5番 森河昌之

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 浦口隆 係長 猪川恭弘

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	藤原伸宏
企画財政課参事	野口英治	税務課長	植嶋滋継
住民生活部長	中井克巳	福祉課長	西川肇
健康推進課長	清水孝悦	環境対策課長	清水建也

住 民 課 長	西 谷 桂 子	都 市 建 設 部 長	藤 本 宗 司
建 設 課 長	堤 和 雄	観 光 産 業 課 長	今 西 弘 至
都 市 整 備 課 長	藤 川 岳 志	都 市 整 備 課 参 事	西 田 哲 也
教 委 総 務 課 長	野 崎 一 也	生 涯 学 習 課 長	阪 野 輝 男
上 下 水 道 部 長	池 田 善 紀	上 水 道 課 長	水 田 美 文
下 水 道 課 長	谷 口 裕 司		

1, 議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定について
- 日程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日程 5. 総務常任委員長報告について
- 日程 6. 議案第34号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について
- 日程 7. 議案第35号 斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について
- 日程 8. 議案第36号 斑鳩町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程 9. 議案第37号 斑鳩町母子医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程 10. 議案第38号 斑鳩町老人医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程 11. 議案第39号 斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程 12. 議案第40号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程 13. 議案第41号 平成17年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程 14. 承認第 2号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）

- 日程 15. 承認第 3号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成17年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について）
- 日程 16. 認定第 1号 平成16年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について
- 日程 17. 報告第 6号 平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）
- 日程 18. 報告第 7号 平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）
- 日程 19. 報告第 8号 平成16年度斑鳩町事故繰越し繰越計算書の報告について（一般会計）
- 日程 20. 報告第 9号 平成16年度斑鳩町文化振興財団事業報告について
- 日程 21. 報告第 10号 平成16年度斑鳩町土地開発公社業務報告について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時31分 開会)

○議長（中西和夫君） ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。中川議員は、後ほど議場に入ってくださいるので、よろしくお願いいたします。

なお、森河議員から欠席の通告を受けております。

よってこれより、平成17年第4回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） おはようございます。

平成17年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして各事業を円滑に推進させることが出来、心から感謝を申し上げます次第でございます。

平成17年度も既に2カ月が過ぎ、職員ともども一丸となって本年度事業の早期実施を図るべく積極的に取り組んでいるところであります。今後さらに、円滑かつ効果的な事業推進に向けて全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えており、議員皆様方のより一層の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例会は、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてなど16議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、満場一致で原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、辰巳、木田両監査委員には、5月16日、水道決算監査について克明にご審査をいただき、深く感謝をいたしますと共に、賜りましたご意見を踏まえてさらに合理的、効果的な運営に努め、安全で清浄な飲料水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますが招集のあいさつとさせていただきます。

なお、私事ではありますが、この機会をおかりいたしまして、現在の私の心境について述べさせていただきます。

月日のたつのも早いもので、私の町長としての5期目の任期も、あと5カ月余りとなりました。就任させていただきましてからは、常に住民の皆様の安全で安心して暮らせるまちづくり実現に向け、誠心誠意努力してまいりました。私は、5期目の政策目標を、

新しい21世紀にふさわしい新たな時代要請に対応出来る斑鳩のまちづくりを進めるために、「人にやさしいまちづくり」を基本理念として、人にやさしい環境づくりとして、循環型社会の推進について役場庁舎でのISO14001の取得、人にやさしい道づくりとしていかるがパークウェイ及び法隆寺線の整備、法隆寺藤ノ木線の整備、人にやさしい駅づくりとしてJR法隆寺駅の改築及び周辺整備、人にやさしい福祉のまちづくりとして（仮称）総合福祉会館の整備、健康に暮らすまちづくりとして健康いかるが21の策定及び推進、歴史遺産に親しめるまちづくりとして藤ノ木古墳周辺整備、町民に開かれたまちづくりとして情報の公開、行政評価及び財政状況の公表等について7つの公約をさせていただき、一部まだ着手に至ってない事業がありますが、概ね順調に諸事業の推進に邁進出来たのではないかと考えており、これもひとえに議員皆様方の温かいご理解とご協力のおかげと、衷心より深く感謝をいたしている次第でございます。

市町村合併につきましても、住民投票の結果を真摯に受け止め、町単独制の道を歩んでいくこととなりますが、いずれにいたしましても厳しい道のりを歩んでいかなければなりません。

こうしたことから、今後もさらに厳しい財政運営は容赦なくやってまいりますことから、財政健全化検討住民会議を設置すると共に、徹底的な取り組みを職員一丸となって財政健全化に取り組んでまいらなければならないと心しているところでございます。

平成22年を目標年次とする総合計画では、時代の大きな変化にこたえる地域の資質を活用し、新しい個性を創出する住民と行政協働によるまちづくりの3点を計画と定め、議員皆様方のご支援を賜りながら、町民憲章に掲げる和の精神を尊び、この歴史的風土を生かした斑鳩らしさを住民と共に創出し、愛すべきふるさと新斑鳩の里を未来に引き継ぐため、初心を忘れず、引き続き町政の舵取りとしての職を担って斑鳩町の発展に尽くしてまいりたいと意を固めているところでございます。よろしくご理解とご支援を賜りますよう心からお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） ただいまから議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。よってこれに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。本定例会の会議録署名議員には、6番、浅井議員、7番、小野議員を指名いたします。

両議員には、会期中よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日から本月 22 日までの 17 日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から本月 22 日までの 17 日間と決定いたしました。

続きまして、日程 3、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成 17 年第 2 回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果についての報告を求めます。3 番、飯高委員長。

○建設水道常任委員長(飯高昭二君) それでは、建設水道常任委員長報告をさせていただきます。

3 月定例会後、閉会中の 5 月 17 日に建設水道常任委員会を開会し、継続審査事案をはじめ他所管事務に関する調査を行いました。その審査の概要についてご報告を申し上げます。

まず初めに、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者側より説明を求めました。

説明では、町公共下水道工事の状況については、3 月 24 日に入札をした龍田北 1 丁目地内、第 1 2 処理分区第 2 工区-1 及び第 2 工区-2 の工事は進捗率 5% で、工事着手前の家屋事前調査をほぼ終え、現地の試験掘削及び上水道仮設工事の準備を進めており、本年 9 月 30 日の竣工を目指し順調に進めている。

また、3 月定例会において、工期延長の契約変更の議決をいただいた、小吉田 1 丁目地内から龍田 2 丁目地内の龍田北汚水幹線 1 工区工事については、予定どおりに竣工出来るよう進められている。

また、本年度に発注の計画をしている工事箇所については、まず、本年度前期発注を考えている区域の小吉田住宅自治会及び駅前東自治会について、5 月 22 日、日曜日に説明会を開催する日程調整を終えている。

次に、県が施工している流域下水道竜田川幹線及び中継ポンプ場については、本年 3 月 31 日に供用開始され、町公共下水道につきましても同日付で一部供用を開始した。

それに伴い、公共下水道の供用開始の状況として、5月12日現在の公共下水道接続申請状況は、確認申請件数が239件、検査済件数が73件で、また、融資あっせん及び利子補給制度の利用件数が3件、不用浄化槽の雨水貯留施設転用補助制度の利用件数が2件となっているとの説明がありました。

委員からは、供用開始の申し込み件数について、順調に推移していると考えているのか、どのような感触を持っているのかとの質問があり、供用開始は約2,000戸の件数が対象となっています。現在、申し込みのある239件のうち、7割は集中浄化槽の区域で、その他が3割ではありますが、約40日の間でこれだけの申し込みがあるということは、順調な伸びと考えています。今後も今まで以上の啓発活動に努めてまいりたい、との答弁がありました。

本件については、当委員会として、説明を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、本定例会に提出が予定されている案件について、平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）、平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）、それぞれについて、本定例会に提出が予定されているということで、あらかじめ説明を受けたところであります。

委員からは、未登記道路整備事業の状況について若干の質疑がありましたが、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、各課報告事項として、農業委員会の委員数について担当課より説明がありました。

委員からは、推薦委員の人数が減ることについては各関係団体には話をしているのか、また、2号委員が2名で、まだ枠があるので増員は考えられなかったのかとの質問があり、各団体には協議を行っている。2号委員は4名以内となっているが、今回の制度改正の趣旨を踏まえる中、財政の負担軽減、行政の効率運営を推進するという意味でご理解を願いたいとの答弁がありました。

最後に、その他として、委員から、ごみ処理広域化計画について、三代川改修計画の推進について、御幸橋の右折レーンのその後の進捗について、県条例制定後の市街化調整区域の状況について、道路5カ年計画の進捗について、特に町道437号線の状況について、三代川の浚渫に対する県への対応について質疑がありました。理事者からは、それぞれ一定の答弁がなされております。

以上が、閉会中における当委員会にかかわります審査事案の主な審査の概要であります。詳細につきましては会議録に整理をさせていただいておりますのでご覧いただきますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君）　続きまして、日程4、厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における厚生常任委員会の審査結果についての報告を求めます。9番、浦野委員長。

○厚生常任委員長（浦野圭司君）　それでは、厚生常任委員長報告をさせていただきます。

3月定例会後、閉会中の5月18日に厚生常任委員会を開催し、継続して調査中の事案等をはじめ、その他所管事務に関する調査を行いました。その審査の概要についてご報告をいたします。

初めに、継続審査事案であります（仮称）総合福祉会館整備計画についてを議題とし、理事者側より説明を求めたところ、（仮称）総合福祉会館整備計画につきましては、小吉田1丁目地内におきまして用地のめどを立て、16年度末までに各所有者との交渉を済ませ、用地の確保に向け全力を挙げ取り組んでまいるということで考えておりました。また、そういう自信もありましたが、しかし、地権者のうち一人の方と交渉がまとまらず、用地の面積、またエリア等考える中で、とりまとめを今、お願いしております方と再度話をし、調整する必要が出てまいりました。しかし、その方が体調を崩され交渉等が遅れましたことから、用地の確保には、今現在至っておりません。今後、最大限の努力をして用地の確保をしてまいりたいと考えており、建設用地の選定などがまとまりましたら、当常任委員会にご報告申し上げ、対応を図ってまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いしたいとの説明がありました。

本件について質疑を求めたところ、委員からは特段に質疑はありませんでしたが、当委員会として、説明を受け、一定の審査をしたということで終わりました。

続いて、本定例会に提出が予定されている案件として、まず、斑鳩町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について、斑鳩町母子医療費助成条例の一部を改正する条例について、斑鳩町老人医療費助成条例の一部を改正する条例について、斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について、及び関連する各課報告事項として、平成17年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）並びに福祉医療に伴う貸付制度についてを、一括して説明を受けました。

委員からは、医療費貸付制度の貸付から償還までの流れについて、また8月から福祉医療制度が変わることの住民への周知徹底について、受付事務体制について、貸付金の返還不能による焦げつきについてなどの質問があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例について、及び同条例の施行規則の一部改正についての説明があり、ビニールごみのリサイクル処理の実施に関して、条例の改正内容のほか、現在の状況や今後の予定など、詳細な説明がありました。

委員からは、ビニールごみのリサイクル処理実施に伴うごみ袋の変更について、分別ごみの出し方の徹底について、ごみ袋代住民負担の平等性についてなどの質問があり、理事者より一定の答弁がなされております。

続いて、町長専決処分について承認を求めることについて（平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）、町長専決処分について承認を求めることについて（平成17年度斑鳩町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について）、平成16年度斑鳩町事故繰越し繰越し計算書の報告について（一般会計）、それぞれ6月定例会に提出が予定されているということで、あらかじめ説明を受けました。

続いて、各課報告事項としまして、斑鳩町寝たきり老人紙おむつ等支給事業について、斑鳩町次世代育成支援行動計画について、斑鳩町障害者福祉計画について、担当課よりそれぞれ報告がなされております。

その他として、委員より、庁舎内の喫煙室について、いきいきの里料金改定後の利用状況について、リサイクル処理の料金について、介護保険にかかわる状況について、リフト付きバスの利用について、それぞれ質問があり、理事者より一定の答弁がなされております。

以上が、閉会中におけます当委員会にかかわります審査事案の主な審査の概要であります。詳細につきましては、会議録に整理させていただいておりますので、ご覧いただけますようお願い申し上げます。

これをもちまして厚生常任委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君）　続きますので、日程5、総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における総務常任委員会の審査結果についての報告を求めます。1番、嶋田委員長。

○総務常任委員長（嶋田善行君） 去る5月20日午前9時から総務常任委員会を開き、閉会中における総務常任委員会の所管に係る事案について報告、説明を受け、必要な審査を行いましたので、その概要について報告します。

当日の会議で付議された事案は、継続審査事案のほか、6月定例議会で付議予定議案のうち、当委員会の所管に係る事案3件と各課報告事案5件でした。

まず、継続審査事案であります「斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて」であります。

史跡藤ノ木古墳の整備についてですが、第6次調査を終了し、現在取りまとめを行っており、6月末から7月早々に検討委員会を開催予定し、その中で墳丘と石室入り口の整備手法及び今回の調査結果を検討していただく準備を進めている。第6次調査の成果については、墳丘の南西隅を確認する調査区と宝積寺の何らかの関連施設があるのではないかとと思われる石室西側の調査区の2つを設定し、両調査区において江戸時代後半の関係する遺構、遺物を発見し、これによってみささぎの庵に住んでいたみささぎの尼が焼死したと伝えられていることがほぼ間違いないこと、またみささぎの尼が石室にお参りに使った道が設営されていたことが分かり、藤ノ木古墳を守ってきた宝積寺の歴史の解明に寄与するものと思われる、と最終成果の取りまとめまでの中間報告がなされました。

史跡中宮寺跡の公有化については、公社所有以外の地権者4名と協議中であるとの報告を受けました。

町史跡駒塚古墳の発掘調査については、本年2月7日から宝篋印塔の解体調査が終了し、現在出土遺物の図面記録等を追加作業とし、今後は関係機関とも協議する中で、整備を含めた取り扱いについて検討していきたいが、現在の墳丘の形を損なわないような簡易整備を考えているとの報告を受けました。

法隆寺門前東側広場の整備に伴う発掘調査については、3月26日ですべて完了した。その調査結果については、以前に委員会に報告した以後の報告として、壁画の発見された谷部の河川幅が約30メートル以上あったものと推察される。埋没時期は斑鳩寺が廃絶して間もない白鳳時代ではないか。斑鳩寺、いわゆる若草伽藍の寺域は西の端が、今回の調査区まで広がっていたのではと思われる等の報告がなされました。

委員からは、藤ノ木古墳は平成19年度くらいに公開という計画であるが、現在の進捗状況で大丈夫なのか。また、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存の関係について、それぞれの項目別に、基本的な計画と年次の関係、それに必要予算をも含めて具体的な対応を示し、委員会と行政が共有した認識で取り組める体制づくりをしてほしい。また、法隆寺地区の下水道工事に関して、埋蔵文化財への影響と対応について等の質疑、要望がなされ、委員会としては次回委員会において、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存についてのそれぞれの項目別に、財政面も含めて具体的な計画提示を要求し、審査を終えました。

次に、6月議会の付議予定議案のうち、当委員会の所管に係る事案、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について、斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について、平成17年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）についての3事案について説明を受けました。委員より、若干の質疑と、臨時会において、委員会付託を省略し本会議で審査するという事を議会運営委員会で承認されるのは理解出来るけれども、所管事項の関係については、少なくとも所管委員長、副委員長には事前に内容について、意思の疎通を図るという配慮をしてほしい。また、今回の一般会計補正予算についても、具体的な関係はオブラートに包んだような状態であり疑問を感じる。今後誤解を受けないためにはどう扱うべきか明確にしてほしいとの要望があり、理事者より、所管の関係については、委員会付託とならなくても内容について承知していただくよう配慮していきたい。また、今回の関係についても、場所、積算根拠等の説明が十分でなかった。今後は十分留意して対応していきたいとの答弁があり、当委員会は説明を受けたということで承知することとしました。

次に、各課報告事項であります。

報告事項の1、職員の退職時における特別昇給制度の廃止について、去る5月16日付で規則改正の公布を行い、本年度中を周知期間とし、平成18年1月1日より適用していくとのことでした。2、公文書の開示及び個人情報保護に関する運用状況の公表について、個人情報が入りに漏れない体制づくりがなされているのか、また地域と連携されている団体については、出来る範囲を研究してほしいとの質疑がありました。3、斑鳩町農業委員会委員選挙について、告示日7月5日、投票日を7月10日とする予定であること。4、斑鳩町消防運営委員会の開催について、6月16日開催予定とのこと。5、平成16年度町税の不納欠損について、今後納付の見込みがないものとして、平成17年

3月31日付で54件、922万7,807円になるとの報告があり、委員より、財産があれば差し押さえ等の対処はとの質問があり、現在財産がある場合には、そのように対処しているとの答弁がありました。その他として、大字龍田財産区の建物収去土地明渡請求事件に関し、これまで4回にわたり和解の話し合いをし、6月6日の協議で和解の可能性が出てきており、状況によれば6月の会期中に和解についての議案、和解金の支出、それによる補正予算について追加上程させてもらいたいとの報告があり、委員より若干の質疑がありました。

また、その他として、委員より、財政健全化検討住民会議に関して、以前8月に中間報告を求め、出来ることは18年度からでも取り入れたいとの説明があったけれど、現在の進捗状況から考えると、9月議会で具体的な内容について報告出来るのか。また、紫外線対策についての教育委員会の考え方についての質疑があり、理事者側より一定の考え方が述べられました。委員より、我々が期待するような成果をもたらす検討委員会の討議をするにはかなり慎重に対応していかなければならないし、また積極的な対応もしていかななくてはならない。検討委員会の機能が十分発揮出来る運営体制の整備に特に配慮してほしいとの要望がなされました。

以上が閉会中における総務常任委員会の審査事項についての概要報告であります。なお、詳細については会議録をご一読いただきますようお願いいたします。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（中西和夫君）　続きまして、日程6、議案第34号　斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について、日程7、議案第35号　斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について、日程8、議案第36号　斑鳩町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について、日程9、議案第37号　斑鳩町母子医療費助成条例の一部を改正する条例について、日程10、議案第38号　斑鳩町老人医療費助成条例の一部を改正する条例について、日程11、議案第39号　斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について、日程12、議案第40号　斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例について、日程13、議案第41号　平成17年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について、日程14、承認第2号　町長専決処分について承認を求めることについて（平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）、日程15、承認第3号　町長専決処分について承認を求めることについて（平成17年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）に

ついて)、日程16、認定第1号 平成16年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、日程17、報告第6号 平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)、日程18、報告第7号 平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(公共下水道事業特別会計)、日程19、報告第8号 平成16年度斑鳩町事故繰越し繰越計算書の報告について(一般会計)、日程20、報告第9号 平成16年度斑鳩町文化振興財団事業報告について、日程21、報告第10号 平成16年度斑鳩町土地開発公社業務報告について、以上16議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました16議案について総括提案説明を求めます。小城町長。

○町長(小城利重君) それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要につきましてご説明をいたします前に、少しお時間をいただきまして、現在、町が進めております事業につきまして、その考え方なり、現在の状況等につきまして、ご説明申し上げ、議員皆様方のご理解とご協力をお願いいたしたいと思っております。

はじめに、議員の皆様にご心配をおかけしております(仮称)総合福祉会館の整備についてであります。

小吉田1丁目地内において平成16年度末の用地取得に向け、所有者の方々との交渉を進めてまいりましたが、用地の確保にはまだ調整が必要でありますことから、用地を取得するには至っておりません。現在、引き続き所有者の方にご協力をお願いし、早急に用地取得ができるように努力いたしております。

今後、建設用地の取得がまとまりましたならば、担当常任委員会にご報告を申し上げますので、議員皆様方のご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

次に、介護保険事業についてであります。

当事業につきましては、第2期介護保険事業計画に基づき、順調な進展が見られるところであります。また、本年度が第2期介護保険事業計画の最終年度にあたることから、平成18年度からの第3期事業計画の策定を行うこととしております。現在、国の介護保険制度の見直しも行われており、その状況も見ながら、町の介護保険事業を高齢者福祉計画とあわせて検討してまいりたいと考えております。

次に、ビニールごみのリサイクル処理についてであります。

前回の定例会以後、搬出先である三重県伊賀市と、搬出について協議を重ねてまいりましたが、このほど伊賀市及び処理施設が所在する地区と、搬出に関する協定が締結で

きる見込みとなりましたため、本年10月から、埋立て処理よりリサイクル処理へ移行してまいりたいと考えております。

なお、このことに伴いまして、今議会において、議案第40号として斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例を上程いたしており、後程ご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

次に、いかるがパークウェイの整備促進についてであります。

小吉田モデル区間につきましては、モデル区間の整備内容について住民の皆様へ評価をいただくため、国の方でアンケートを実施していただきましたが、現在、アンケートのとりまとめを行っていただいているところであります。住民の皆様からいただきました貴重なご意見につきましては、今後、パークウェイ推進協議会や国において協議、調整が図られ、全線の整備にどのように反映し、また活かせるかにつきまして検討を進めていただけるものと考えております。

また、モデル区間西側の稲葉車瀬区間につきましては、昨年度末までに事業用地の約70%を買収されたところであり、延伸計画につきましても概ね順調に進展しております。これもひとえに地権者の皆様方をはじめ、関係各位のご理解とご協力の賜物と深く感謝しているところであります。現在残っております用地取得につきましては、地権者との調整に努めていただいているところであり、町といたしましても、本年度中には用地買収を完了いただけるよう、国との連携を密にし地元調整に努めてまいりたいと考えております。

次に、都市計画道路法隆寺線整備事業についてであります。

昨年度末に工事が完成しました龍田南2丁目及び小吉田2丁目の一部区間につきまして、今年度早々に供用開始を行ったところであります。また、用地関係につきましても、龍田南2丁目において契約が完了していた1件につきまして、移転先となる家屋の建築準備等をなされているところであり、建築完了後において、土地の引き渡しを行っていただくことになっております。なお、残りの用地買収につきましても、できるだけ早く地権者にご理解をいただけるよう、更に努力してまいりたいと考えております。

次に、JR法隆寺駅周辺整備事業についてであります。

橋上駅舎自由通路の整備も2年目を迎え、今年度は自由通路本体工事等に着手する予定となっております。

昨年度から実施しております橋上駅舎自由通路の詳細設計及び駅構内の2面2線化配

線変更工事につきましては、一日も早く完了できるよう J R に要請を重ねてきたところであり、完成目途であります平成 1 8 年度中の完成に向けて、事業推進に努力してまいりたいと考えております。

また、駅構内では夜間工事等も始まっておりますことから、3 月末から J R 沿線の 1 0 自治会に対し、駅舎自由通路の整備概要や周辺道路の整備計画につきまして説明会を実施し、事業や工事等へのご理解とご協力をお願いしてきたところであります。

また、駅周辺道路の整備につきましては、関係する地権者等の皆様方に、道路計画についてご理解とご協力をいただけるよう対応を進めてまいったところであり、駅舎自由通路完成後には、速やかに周辺道路整備に着手できるよう、今後も関係する地権者の皆様方との交渉に努力してまいりたいと考えております。

次に、公共下水道の整備についてであります。

本年度から一部供用開始をしておりますが、5 月下旬で約 2 8 0 件の接続申請があり、申請内容の確認、完了検査等、事務処理に遺漏のないように努めますとともに、住民の皆様からの問い合わせに対しましては、できる限りわかりやすい説明に心がけているところであります。

また、本年度において、下水道における P I（パブリック・インボルブメント）のモデル事業を、社団法人日本下水道協会が本町で実施することとなりました。

この P I 事業とは、道路や河川事業等で情報提供、説明責任、住民の皆様からの意見聴取をより一層高め、住民の皆様の要望に応える事業を行い、事業推進をスムーズに行うことを目的として実施されてまいりましたが、下水道においてもこの手法を導入するものであります。

詳細は担当常任委員会においてご説明を申し上げますが、この P I モデル事業実施により、P I 手法の研究及び下水道整備の理解促進効果に期待しているところであります。

次に、斑鳩町小中一貫教育の取組みについてであります。

2 年間の調査研究を踏まえ、平成 1 7 年度から小中連携教育として、主に 3 分野の内容で小中学校において教育実践していくことになりました。一つ目は、小中学校を一貫した 9 年間の義務教育のなかで、道德教育の学習を更に充実させ、わが町「斑鳩」を尊び、愛する教育を深め、また、聖徳太子の「和」の精神に基づき、人としての「生き方」を大切に学習を道德教育の副読本を用いて実践してまいります。二つ目は、英語によるコミュニケーション能力の育成を目指した「英会話」学習を、小学校 4 年生か

ら中学校3年生までの6年間、英語講師の協力を得ながら実施してまいります。三つ目に、小中学校の児童生徒が学習としての交流を深め、校種の違いから生じる心理的負担の軽減をはかる取組み等を推進してまいります。

このように、小中学校の9年間を通して、子どもたちに「郷土を愛する心を育み、国際化の進む社会を主体的に生きるために必要な自己の確立とコミュニケーション能力」を育成するための教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、史跡藤ノ木古墳についてであります。

第6次調査の結果、古墳を守っておりました宝積寺に関連すると推測される焼けた壁土や焼土などの遺物が出土したことから、安政元年の焼失記事が裏付けられました。

今後は、これまでの調査成果を基に整備検討委員会においてご検討いただき、整備に向けた基本設計を行うとともに、国・県に対しまして国庫補助事業による事業採択に向けた協議を行う予定であります。

次に、史跡中宮寺跡の整備についてであります。

史跡公園として整備を行うため、史跡地の公有化を平成15年度から実施しており、本年度におきましても、公有化を予定している地権者5名の内、開発公社用地を除く4名の方と交渉を進めているところであります。

文化庁から補助金の内示があり次第、用地取得についての議案を議会に上程する予定をしております。

また、町史跡駒塚古墳等の整備につきましては、宝篋印塔の調査を完了しました。今後は、文化庁をはじめとする関係機関と協議を行うなかで、整備方法を含めた取扱いについて検討してまいりたいと考えております。

最後に、財政の健全化についてであります。

長引く景気の低迷、三位一体の改革など、地方財政をとりまく環境は非常に厳しく、歳入歳出全般にわたる抜本的な見直しを行うことにより、歳入規模に見合った財政規模への転換を図り、弾力的で安定した財政基盤の確立を図ることが、今、本町の最大の課題となっております。そうしたことから財政健全化検討住民会議を立ち上げ、財政健全化に向けた新たな取組みを行ってまいりたいと考えております。

財政健全化検討住民会議では、町から、人件費の抑制や組織機構改革をはじめとして、施設管理、受益者負担、団体等への補助金、財政規模に見合う行政サービスのあり方などの検討課題を提起させていただき、無駄を省き、経費の縮減を図るのみでなく、住民

と行政の役割分担を明確にしなが、民間経営手法の導入や、住民の視点で議論をしていただきたいと考ております。そのうて、住民の視点に立ったご意見を賜り、その提言を踏まえて、財政健全化計画を策定してまいりたいと考ております。その過程におきましては、総務常任委員会にもご説明させていただき、ご相談も申し上げながら計画の策定を行ってまいりたいと考ております。

なお、財政健全化計画の策定は、概ね今年度末までに行ってまいりたいと考ておりますが、できるだけ早い時期に中間報告をいただき、平成18年度から対応できる事項につきましては、総務常任委員会にもご相談を申し上げながら、平成18年度予算に反映できるように進めてまいりたいと考ております。

それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

はじめに、議案第34号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてであります。

平成17年度地方税制の改正を内容とする地方税法等の一部を改正する法律が平成17年3月25日に公布されましたことから、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正点であります。人的非課税の範囲の見直しとしまして、同所得の現役世代と高齢者間の税負担の公平を確保するため、年齢が65歳以上の者のうち、前年の合計所得金額が125万円以下の者に対する非課税措置を段階的に廃止することや、給与支払報告書提出対象者の見直しとしまして、個人住民税における税負担の公平や税収確保の観点から、年の途中で退職した者につきましても関係市町村に給与支払報告書の提出義務を課すこと、また、固定資産税関係では、住宅が震災等の事由で滅失・損壊した土地につきまして、避難指示等が長期間に及ぶときは、震災の発生から避難指示の解除後3年度分まで住宅用地とみなす措置を講ずるものであります。

次に、議案第35号 斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例についてであります。

平成17年度地方税制の改正を内容とする地方税法等の一部を改正する法律が平成17年3月25日に公布され、この改正に伴い、本条例との整合性を図るための条文の整理を行うものであります。

次に、議案第36号 斑鳩町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について、議案第37号 斑鳩町母子医療費助成条例の一部を改正する条例について、議案第38号 斑鳩町老人医療費助成条例の一部を改正する条例について及び議案第39号 斑鳩

町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についてであります。

これらの条例を改正する理由であります。本年8月から福祉医療費助成制度において自動償還払いの方法をとることに伴い、医療費の支払いが困難な対象者に対し、その資金を貸し付ける制度を発足させることにしております。この貸付制度において不適切な行為があった対象者に対し、助成制度の資格登録及び助成金の支給を停止することができる旨を、また、貸付金による医療費の支払いが行われなかった場合、医療機関への助成金相当額の支払いができる旨等についての規定を設けるために、これらの条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第40号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本町では、環境汚染防止及び焼却処理設備の延命化を図るため、平成5年度から埋立て処理をしておりましたビニールごみにつきまして、住民の皆様に過度の負担をかけることなく、より適正な処理方法はないかと検討してまいったところであります。

その結果といたしまして、排出方法等の一部を変更させていただく必要はありますが、先ほど申し上げましたように、本年10月から現行の埋立て処理よりリサイクル処理へと移行したいと考えております。

このことから、当条例に規定しております一般廃棄物の種別及び区分等を変更することに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第41号 平成17年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ546万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ86億3,546万1,000円とするものであります。

その主な補正の内容としましては、まず歳入予算の補正であります。第16款財産収入、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入では、土地開発基金で所有しております用地につきまして、使用料収入がありましたことから40万2,000円の増額補正をお願いするものであります。次に、第2項財産売払収入、第1目不動産売払収入では、里道の払下げに伴い、財産の処分をいたしましたことから、その売払収入として149万8,000円の追加補正をお願いするものであります。

第20款諸収入では、福祉医療費助成金の自動償還方式の導入に伴い、新たに創設します福祉医療費資金貸付制度によりまして、その貸付金元金収入150万円の追加補正

をお願いするものであります。また、消防団員の退職に伴い、消防団員退職報償金206万1,000円を受け入れるための追加補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正であります。第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費で、先ほど歳入でご説明申し上げました財産収入190万円を、財政調整基金及び土地開発基金へそれぞれ積立てするものであります。

次に、第3款民生費では、第1項社会福祉費、第6目医療対策費で、福祉医療費助成金の自動償還方式の導入に伴い、病院窓口での負担額が増加することになりますことから、本町としましては、医療の円滑な受給を引き続き維持するため、福祉医療費資金の貸付を実施することとしました。これに要します費用としまして210万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第8款消防費、第1項消防費、第2目非常備消防費では、消防団員4名の退職に伴い、退職報償金206万1,000円の追加補正をお願いするものであります。

第12款予備費では、今回の補正に要します財源として60万円を充当させていただく補正をお願いするものであります。

次に、承認第2号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）であります。

平成16年度本特別会計において、歳入が、医療に要した費用である歳出に不足したため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、平成17年度より不足分を繰上充用する必要が生じ、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,500万円を増額し、歳入歳出それぞれ28億1,800万円とする補正予算につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成17年5月26日付で専決処分させていただいたものであり、同法同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、承認第3号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成17年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について）であります。

平成16年度本特別会計において、医療費負担金決定額が医療に要した費用に不足が生じたため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、平成17年度より不足分を繰上充用する必要が生じ、また、支払基金医療費交付金等が超過交付となったため、平成17年度予算から返還することとなりますことから、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,921万8,000円を増額し、歳入歳出それぞれ19億8,6

35万8,000円とする補正予算につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成17年5月26日付で専決処分させていただいたものであり、同法同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

なお、平成16年度で不足した財源は、老人保健制度によりその全額を国・県等から平成17年度の収入として精算されることとなっております。

次に、認定第1号、平成16年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてであります。

水道事業につきましては、住民生活に欠かすことのできない事業で、特に、災害時などでは、その重要性を実感するところであります。

そうしたことから、安全・安心な水道水を安定的に住民の皆様提供することは、水道事業の大きな使命であると認識いたしております。

さて、平成16年度の決算状況であります。営業収益は前年度に比べ0.1%、90万5,875円の増で、7億5,500万808円であります。

特に、給水収益は、社会経済状況から水需要は減少傾向にあり、昨年の夏場の猛暑により一時的に使用水量が増加傾向にあったものの、その後、使用水量の減少により、約210万円の減収となりました。

営業費用では、県水の受水費の減少や資産減耗費の減少等があったものの、水道管路情報構築業務委託の増加等により、前年度に比べ0.6%、408万81円の増加で、7億7万9,391円となり、営業収支では、前年度より317万4,206円の減で、5,492万1,417円の利益となりました。

営業外収支では、他会計補助金等から企業債支払利息等を差引き2,553万869円の損失となり、特別損失は不納欠損等で8万9,745円あります。

こうしたことから、当年度純利益は2,930万803円となりました。

次に、資金的収支では、資金的収入が工事負担金や企業債等で1億8,642万円であり、資金的支出では、建設改良費としまして上水安全対策事業、老朽管更新事業、公共下水道築造工事に伴う配水管工事、取水井戸の整備等及び企業債償還により3億4,759万4,459円あります。

このことから、差し引き1億6,117万4,459円が支出超過となり、損益勘定留保資金等をもって補てんしましたところであります。

以上が概要であります。本決算書につきましては、去る5月16日、巴・木田両監査委員により克明なご審査をいただいたところであり、平成16年度決算に対する意

見書もいただいているところでもあります。

引き続き、水道事業の健全な運営に努力してまいりますので、議員皆様はじめ住民皆様のご協力をお願い申し上げます。

次に、報告第6号 平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）であります。

平成16年度予算において繰越明許費の議決をいただいております未登記道路整理事業、法隆寺線整備事業、法隆寺門前広場整備事業、JR法隆寺駅周辺整備事業につきまして、繰越計算書の報告を行うものであります。

次に、報告第7号 平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）であります。

龍田北污水幹線1工区工事の工期延長に伴い、平成16年度予算において繰越明許費の議決をいただいております公共下水道事業につきまして、繰越計算書の報告を行うものであります。

次に、報告第8号 平成16年度斑鳩町事故繰越し繰越計算書の報告について（一般会計）であります。

懸案であります（仮称）総合福祉会館建設事業について、平成16年度末までに事業用地の確保を計画しておりましたが、地権者との交渉がまだまとまっておらず、引き続き、平成17年度におきまして事業を実施してまいりたいことから、繰越計算書の報告を行うものであります。

次に、報告第9号 平成16年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてであります。

平成16年度に実施されました自主事業数は20事業であり、事業費は2,840万1,393円で、これに対する事業収入は1,888万400円となりました。また、町から委託しました事業は、憲法十七条制定1400年記念事業と、NHK公開番組「BSあなたのステージあつまれパフォーマー」の公開録画で、これらの事業費は91万7,250円であります。

次に、ホールの施設管理運営に要しました費用は9,425万2,089円で、図書館の施設管理運営費は1,387万7,811円となり、ホールと図書館の全体の施設管理運営費は1億812万9,900円となりました。

一方、施設使用料収入は2,559万1,293円で、町から財源不足額274万1,045円の補助を行い、収支同額の1億5,795万6,998円で決算を終えたところ

ろであります。

次に、報告第10号 平成16年度斑鳩町土地開発公社業務報告についてであります。

まず、取得事業であります。神南3丁目地内の道路新設改良事業用地としまして、用地費・建物補償費を合わせまして3,043万5,411円で取得いたしました。

都市計画道路事業につきましては、法隆寺線の用地を用地費・建物補償費を合わせまして9,010万5,324円で契約し、前払金の6,306万円を支出しております。建物移転完了後、残金の2,704万5,324円をお支払いする予定となっております。

町単独土地改良事業用地（三井農道）につきましては、906万3,655円で契約し、前払金として633万円を支出しておりますが、残金の273万3,655円につきましては、文筆登記終了後、平成17年度で支出しているところであります。

龍田南3丁目地内で都市計画道路代替用地として1,163万7,900円で取得しております。

取得事業につきましては以上の4件で、取得額は1億4,124万2,290円であります。

次に、処分事業であります。龍田西8丁目地内の都市計画道路代替用地につきましては、道路部分を町に1億547万4,589円で処分しております。

また、その一部をいかるがパークウェイ整備にかかる方の代替用地として2,707万4,320円で処分しております。その結果、簿価との間に損失が生じたので、町から5,019万1,366円の補てんがございました。

小吉田2丁目地内の都市計画道路法隆寺線につきましては、家屋の移転が完了しましたことから1億942万8,540円を受け入れ、清算を終えております。

当該年度で取得しました都市計画道路代替用地につきましては、法隆寺線の代替用地として簿価で処分しているものであります。

処分事業につきましては以上の4件で、処分額は3億384万5,315円あります。

保有地の総合計では、1万2,413.67平方メートル、簿価で17億2,348万5,398円となり、期首残高と比較して、面積が414.65平方メートルの減少、簿価が1億5,326万4,306円の減少となっております。

以上で、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明を終わらせていた

だきますが、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおりご議決又はご承認いただきますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君）　　ここでお諮りいたします。

本日提出されています日程6から日程21までの議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程20、報告第9号、日程21、報告第10号を除く14議案については、会議規則第39条第2項の規定により提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　　異議なしと認めます。よってこれより議事日程に従い議事を進めてまいります。

それでは、日程6、議案第34号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　　これをもって議案第34号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第34号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程7、議案第35号 斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　　これをもって議案第35号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第35号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程8、議案第36号 斑鳩町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　　これをもって議案第36号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第36号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程9、議案第37号 斑鳩町母子医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　　これをもって議案第37号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第37号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程10、議案第38号 斑鳩町老人医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって議案第38号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第38号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程11、議案第39号 斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって議案第39号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第39号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程12、議案第40号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。
4番、西谷議員。

○4番(西谷剛周君) 町長の提出議案説明の中で、この件について、本町ではビニールごみにつきまして、「住民の皆さんに過度の負担をかけることなく、より適正な処理方法はないかと検討してまいった」ということなのですが、ここで言う「住民の皆さんに過度の負担をかけることなく」ということは、具体的にどのようなことをこれは指しておっしゃっているのか、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

○議長(中西和夫君) 中井住民生活部長。

○住民生活部長(中井克巳君) 今現在、ビニールごみ等につきましては、議員もご承知をいただいておりますように、指定袋でなしに自由の袋で排出をしていただいております。このような中で、今、分別も従来どおりの方法でビニールごみの搬出をしていただくというのと、それと指定袋ということで考えておりますけれども、それらにつきましても、住民の方の負担じゃなしに、リサイクルという観点から行政で負担をするということの考え方の中でそういうことでの判断をさせていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

○議長(中西和夫君) 4番、西谷議員。

○4番(西谷剛周君) 今の部長の答弁をわかりやすく言うと、今までは住民の皆さんがスーパーとかの袋でビニールごみを出しておられた。それを、負担を軽減するために町

がお金をかけて町の指定袋で無料で渡すと、そういう解釈でいいわけですね。

○議長（中西和夫君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） これのリサイクルをさせていただく処理の方法につきましては、中身が、排出されるごみの中身等がある程度識別出来るような形でということで、この搬出先の施設側とも話がございまして、それら等も踏まえる中で、当町といたしましてはそういう形で、指定袋という形で、半透明的なもので対応していくということの中で、今、議員が申されたような形でのご理解をいただいております。

○議長（中西和夫君） 4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） この件につきましては、一般質問で再度突っ込んで聞いていきたいと思っております。

○議長（中西和夫君） ほか、ございませんか。これをもって議案第40号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第40号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程13、議案第41号 平成17年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第41号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第41号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程14、承認第2号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって承認第2号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております承認第2号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程15、承認第3号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成17年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について）を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって承認第3号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています承認第3号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程16、認定第1号 平成16年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって認定第1号に関する総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています認定第1号については、委員会条例第5条の規定に基づき、委員7名をもって構成する水道決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって認定第1号については、委員7名をもって構成する水道決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員には、委員会条例第7条の規定により、議長において指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議長において指名をいたします。

総務常任委員会から、嶋田議員、木澤議員、松田議員、厚生常任委員会から、浦野議員、三木議員、建設水道常任委員会から、飯邊議員、小野議員の各議員を指名いたします。以上7名の議員には、よろしく願いいたします。

続いて、日程17、報告第6号 平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって報告第6号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています報告第6号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程18、報告第7号 平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(公共下水道事業特別会計)を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって報告第7号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています報告第7号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程19、報告第8号 平成16年度斑鳩町事故繰越し繰越計算書の報告について(一般会計)を議題とし、総括質疑をお受けいたします。7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） 今、上程されているこの報告について、ここで質問するのが妥当なのかどうかちょっと迷いながら議長に許可いただきました。

といいますのは、この総合福祉会館事業につきまして、用地の確保ということで、ちょうど前回の町長選、13年度の時に理事者側から提案されて、議会の方でその用地では妥当ではないということで引っ込められたという経緯もあります。その後、検討委員会を再開されて、色々と用地確保に向けてご努力を願ったということには、感謝しております。

今回の色々な町長の説明等で聞かせていただいとって、地権者との交渉がまだまとまっておらずということですが、聞くところによりますと、13年度の撤回された後、次の候補として場所を色々交渉されとった。それも一応だめだということで、その後第2案としての、今、交渉されているんですが、その中で、前回の地権者、同一の地権者の土地もお願いに行っているのではないか、このようなことも聞いておりますが、その点については、前回断られたというんですか、交渉がまとまらなかった同じ地権者がまた今調整をされておるのか、その点について明確に答えといてほしい、このように思います。

○議長（中西和夫君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 今、ご質問いただいております件につきまして、前回の時の地権者と、現在用地取得を計画しているところの所有者とが、同一所有者が含まれているのではないかと内容のご質問ではございますけれども、私どもが所有者等を調べさせていただく中では、以前に交渉をさせていただいた所有者の方と、現在の交渉をさせていただいております土地の所有者の方で、同一の方というのはおられないということでございます。

○議長（中西和夫君） 7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） 前回、第1回目、その13年度ではないですね、今の場所の近くということで交渉されたと聞いております。そのほん近くで交渉しに行って、なかなかこういう話はまとまるもんじゃないと私は考えておるんですが、こうして、懸案でありますということで常に町長もトップで話されております。これは、今回の議案説明でも、一番最初に書いておられます。（仮称）総合福祉会館の整備について、用地取得が出来ないからもう少し待ってくれ、これ何年もこういう形できとるんです。その交渉の仕方というか、用地を選定することに対して、基本的におかしいんじゃないかなあ、私は思

つとるんですがね、こういうことで私も、今、この総括質疑の中で言うのは妥当かどうか迷っていると言いましたが、総括質疑のことでもありますし、私は一般質問でこのことを通告してませんので、これで終わりますが、もう少し成る話を持っていくのが大事ではないかなということをし添えておきます。

○議長（中西和夫君） ほか、ございませんか。これをもって報告第8号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています報告第8号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて日程20、報告第9号 平成16年度斑鳩町文化振興財団事業報告についての議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって報告第9号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。野口企画財政課参事。

○企画財政課参事（野口英治君） 報告第9号 平成16年度斑鳩町文化振興財団事業報告につきまして、私の方からご報告させていただきます。

まず、最初に議案書を朗読いたします。

報告第9号

平成16年度斑鳩町文化振興財団事業報告について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成17年6月6日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、平成16年度の斑鳩町文化振興財団の事業報告及び収支決算書に基づきましてご報告、ご説明させていただきます。

平成16年度の事業実績につきましては、事業報告及び収支決算書の1ページから6ページに記載いたしております。

事業実施報告では、財団の自主事業数は20事業と、斑鳩町からの受託事業2事業を実施いたしました。その内容を、1ページから6ページに事業別に事業内容を記載させ

ていただいております。最初に、住民参加型事業4事業、芸術文化鑑賞型事業13事業、育成型事業3事業を実施しました。

自主事業の支出総額は、2,840万1,393円に対し、収入総額は1,888万400円となりました。収支率にいたしますと、66.5%となっています。

各事業の収支及び事業費内訳につきましては、報告書最後の方に、決算に関する説明書を提出いたしております。決算に関する説明書の3ページの2に、事業収入の自主事業収入で、各事業の券売数と入場料収入を示しております。

また、9ページに、自主事業を一覧表にいたしまして、各事業の事業費内訳を記載いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、事業自主報告書の5ページ、受託事業では、憲法十七条制定1400年記念シンポジウムを、斑鳩の里大学21の講座と連動し、一連の事業として開催しました。事業収入は、町からの委託料4万86円と、入場券の販売収入61万3,700円で、事業費65万3,786円となりました。

NHK公開番組「BSあなたのステージ集まれパフォーマー 放課後テレビ」等を公開録画し、事業費は26万3,464円であります。町からの受託事業は、収入同額の91万7,250円であります。

次に、7ページの収支計算書総括表、8ページ及び9ページの収支計算書につきまして、後段に提出いたしております平成16年度決算に関する説明書によりまして、前年度決算額と本年度決算額を比較し、その増減を記載させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、10ページの正味財産増減計算書ですが、これは12ページの計算書類に対する注記3に記載いたしております次期繰越収支差額の内訳内容といたしまして、前期末資金残高と当期末資金残高の増減額をあらわしております。負債減少額と負債増加額、同額62万9,605円となり、基本財産1億円に増減なく、期末正味財産1億円となりました。

次に、貸借対照表であります。流動資産、流動負債、共に639万8,485円あります。これは、例年決算日に恒常的に発生する項目であります。その内容を14ページの資産・負債内訳書に記載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、12ページ、計算書類に対する注記につきましては、重要な会計方針、基本財

産の増減、次期繰越収支差額を示すもので、基本財産 1 億円は、基本財産引当預金 1,000 万円と基本財産貸付金 9,000 万円として、当期増減なく 1 億円が当期末残高になっています。次期繰越収支差額の内容では、収支同額決算によりまして、次期繰越収支差額は 0 円となっています。

次に、13 ページ、財産目録ですが、前年度と比較しまして新しく追加記載となりましたのは、欄外の注記に記載いたしております帳簿外有形固定資産としまして、本年度に購入しましたチューバと長胴太鼓を計上させていただいております。

以上、報告第 9 号 平成 16 年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてのご報告とさせていただきます。

なお、本報告議案につきましては、去る平成 17 年 5 月 25 日開催の財団法人斑鳩町文化振興財団理事会で、全員賛成のもと承認されておりますことを申し添えさせていただきますと共に、またその理事会の会議録を議会事務局に提出させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが報告とさせていただきます。

○議長（中西和夫君） 報告が終わりました。本件について質疑をお受けいたします。14 番、里川議員。

○14 番（里川宜志子君） この報告を見させていただく中で、友の会の関係の方を私ちょっと注目をして見させていただいておったわけなんですけれども、会費収入につきましても、前年度に比べまして結構伸びているなあというふうには思っておるんですが、その中でも特に私お尋ねしたいのは、毎年更新していくんだろうと思うんですが、一度会員になっていただいた方が継続してそのまま会員さんでずっといていただけるということは大事なことかなというふうに思うんですけれども、これを見ますと、新たに入会されている方というのも結構あるわけなんですけど、継続的な友の会の会員さんの確保ということにも努めていただけてるのか、またそれはうまくいっているのか。

それと、友の会の会員さんも、これから色んな方に色んな催し物をお知らせして、そしてまた色んな行事にも参加をしていただくということでは、町外の会員さんなどもっと積極的に募っていくというのは重要なことかなというふうに思うんですが、その点につきまして、会員さんの、細かいところまでは結構ですが、町外の方がどの程度会員としてご参加いただけてるのかということなども少し気になっておりましたので、この際ですでお尋ねをしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 野口企画財政課参事。

○企画財政課参事（野口英治君） まず、1点目の友の会への継続加入等ではありますが、当然、友の会に入ってくださいますと、継続をしていただくよう常にお願いをいたしておるところですが、友の会の加入増減等ではありますが、何分1年間に開催します事業の人気等によりまして、昨年度につきましては大きい増を見込めた。といいますのは、一大イベントであります長山洋子さんのイベント等によりまして、たくさんのファンに駆けつけていただけました。かなり遠方等からの加入も見込め、この平成16年度については、大きく新規加入166と上がっておるわけですが、この内訳等につきまして、そのイベントの多寡によって大きく変動してくる。といいますのは、この166の内訳等につきましては、新しく開発等出来たといいますのは、いかるがホールにおきます文化講座の加入が友の会の加入と一体した。約3分の1等が増加要因となっておる、そして3分の1が自然の増、そして3分の1がそのイベントによって大きく増減したということでご理解を得たいと思います。

そして、友の会の総数に対します町内、町外の割合等ではありますが、この392の総数のうち、町内におきましては277、町外115の内訳となっております。

○議長（中西和夫君） 14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） 今、お聞きをしておりますと、やはりいい事業を行っていた時には、そういった前進的な成果が得られているというふうに私も説明を聞いて理解をさせていただきました。今後、やはりいかるがホールも経営をしていっていただく中では、非常に重要なことではないか。そして、一度友の会の会員さんになっていただきましたら、そういう友の会の皆さん方にもご理解をいただきまして、継続をしていただけて会員さんをどんどんふやしていくということで進めていっていただけたらな。意外と、やっぱり町外の方の割合、これ比率にしましたら意外と町外の方の比率が高いなあというふうには思っているんですが、さらなる友の会の会員さんなどふやしていただけるようにしていただきたいということをお願いをしておきたいと思えます。

○議長（中西和夫君） ほか、ございませんか。10番、吉川議員。

○10番（吉川勝義君） まず1点、今、里川議員の方から質問ありました件についてでございますけれども、町外が115で町内が277やと。私は、この町内がどうも少ないように思うんですよ。どういう努力をしておられるのか、お聞かせ願いたいと思う。

確かに、9月23日ですか、中村美津子が来られるわけなんですけど、こういう場合にはよく売れるらしい。会員にもその都度なっただけというんか、聞いておるわけなんですけれども、やっぱり平素からそれをもう少しPRし、また皆さんの努力で私はふやすべきだと思うんです。そしたら、去年の一般年会費の人数は何人であったんか。今年は226ですね、一応392やけども、新しく入って来られた方が166人おられるから、反対に言うと、去年は226、継続していただいている方は226やと、こう計算していいわけですね。確かにこれだけ見ますと166はふえておるわけなんですけれども、これは新規加入者だけであって、継続された方についての、続けて入っていただける努力はどういう方法でやっておられるのか、これが1点。

それから、同じ決算総括表の3ページ、自主事業収入なんですけれども、完売も5件あるわけなんですけれども、出来れば、予定券売数、斑鳩の里大学21、478と書いてます。また、コンサートとか色々あるわけなんですけれども、これについては何枚になっておるのか。完売についても、大ホール729ですね、だから729全部売れたんか、そこらわかってやったらこの5件についても報告願ひ、後の事業別も、わかってあるところだけでも結構でございますんで、これだけ予定してたけども400何ぼしか売れなかった。岩井豊子さんですか、でも222しか売れてないわけですね。イブニングサロンコンサートでも187になっとる。これを、予定券売数が幾らぐらいあって、そのうち187しか来ていただけなかったということ、やはり私はこの事業を終わった時点でも検討すべきだと思うんです。そこらをどう考えておられるのか、お聞かせ願ひたいと思います。

○議長（中西和夫君） 野口企画財政課参事。

○企画財政課参事（野口英治君） まず、1点目の友の会の勧誘等、PR活動等でございますが、この活動につきましては、職員のPR宣伝活動、勧誘活動と、会員相互の勧誘を促しておるといいますか、既に入っておられる会員の皆さん方に友達等の勧誘等をお願いする形で、友の会の活動報等に載せまして、いかるがホール友の会のPRに努めているところです。

2点目の各事業におきまして、予算に対する決算の分析等ではありますが、まず3ページの1点目から順次報告させていただきますと、まずいかるがこども人形劇場、完売、6万9,700円等ではありますが、これ等につきましては、予算作成時席数の8割の算定ということになっておりますので、収入予算額につきましては5万4,000円で、

収納率129%、次の岩井豊子さん等につきましては、予算時36万円に対する43万7,000円で、予算収納率121%、浪曲の父 吉田奈良丸等につきましては、予算時45万の決算額47万5,800円、比較106%になっております。いかるが吹奏楽等につきましては、予算時29万円に対する決算額25万8,800円、89%の収納率、長山洋子につきましては、予算580万に対する628万、108%の収納率、弦楽アンサンブル等につきましては、予算100万円に対する74万5,000円に、収納率75%、やす・きよ等につきましては、予算時203万円に対する237万2,000円で117%、斑鳩の里大学、すみません、申しわけないです、順番逆になりましたが、予算時24万円に対する決算額35万8,700円、収納率149%、イブニングサロンコンサート等につきましては、予算時29万6,800円、決算29万8,900円、101%、文化講座等につきましては、すみません、順番申しわけないです、予算時100万5,000円に対する決算額102万6,500円で、102%、次、劇団いかるが等につきましては、58万円の予算に対する決算額76万4,400円、132%、バロック音楽への誘い、45万円に対する決算48万6,400円、108%、宋茜ソプラノリサイタル、予算時153万円に対する決算140万3,300円、92%、優秀映画等につきましては、15万円に対する10万5,200円、70%、ウインターコンサート等につきましては、58万円に対する64万7,600円、112%、ワンダフルワールド中国琵琶コンサート閻杰さんにつきましては、45万円に対する54万9,900円、122%、和太鼓コンサートにつきましては、58万円に対する78万9,900円、136%、映画音楽と楽しいおしゃべり等につきましては、145万円の決算額、111万2,600円、77%、ミヒャエル・ファウストフルートコンサート、45万円に対する34万8,800円、78%、ジュニア文化講座、60万円に対する34万9,000円、58%、収入総合計にしますと、102.9%、予算に対する決算に収納を得たと。

以上です。

○議長（中西和夫君） 10番、吉川議員。

○10番（吉川勝義君） 今、2点目からなんですけれども、努力していただいて、パーセンテージをいきますと、予定券売数もわかるわけなんですけれども、頑張っていたいるなど、今の報告ではそう受け止めてます。今後も、やはりフルに各事業所、また職員等にもお願いして努力されることを期待し、またよろしく願いをしておきたい

と思います。

会員なんですけれども、277町内あるわけなんですけれども、町外、職員も仮に入ってもらっても、王寺から、また奈良市から来ておられる方もおられる。この277には入っていないと思うんですけれども、やはり町内の有識者というんですか、各団体にも呼びかけていただきまして、出来るだけ続けて入っていただくように、ただ要望の用紙だけ送っておくということになりますと私は減っていくと思うんです。やはり声をかけるということが一番大事だと思いますので、今後一層の努力をお願いして終わります。

○議長（中西和夫君） ほか、ございませんか。9番、浦野議員。

○9番（浦野圭司君） 先ほど提出議案説明の中で、町長の方から、10ページですけども、このホールの財源不足として274万1,045円補助を行ったということを説明受けました。私、まだ1期目の議員でございまして、こういう箱物を建てますと、非常に経費がかかる、また箱物を建てた日から減価償却が始まるということで、当初の総額的な建設費用ですね、土地、建物を含めてどれぐらいあったのですか。

また、あの場所に設定されたということ。私、西地区に住んでおりますので非常に遠いと、行きにくいと。今、複数の議員の方から、いかるがホールの利用率についてという意味で問われたと思うんですけれども、非常に西の者は利用しにくい。いわゆる斑鳩町全体から見れば、東南に偏ったところに立地していると思うんですけれども、どうしてあの場所になったのか、総額は幾らやったのか。

それと、年を経るごとに建物自体が大きな減価償却、いわゆる改築とか増築とか、また傷みを修復するとかというものは発生してきます。それを5年後、10年後、20年後予期されて、大きな修理をせないかんというのを、金額的なものを予期されておるか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 野口企画財政課参事。

○企画財政課参事（野口英治君） まず、選定位置でございしますが、調査建設検討委員会等を設置されまして、候補地から一番いいというんですか、立地条件が律しておるといいますか、交通機関にしろ、色んな方面から、前面道路等の大きさ等からも、色んな角度から3候補地を挙げ検討をされ、一番いいということで決定をいただいております。

そして、事業費等でありますが、総事業費等につきましては、約51億を投じております。

なお、選定に当たっての検討委員会等につきましては、十分色んな角度から検討され、

一番適地であるということで決定をしていただいております。

○議長（中西和夫君） 9番、浦野議員。

○9番（浦野圭司君） 建設費用約51億ということなんですけども、先般も隣の大阪市でしたか、非常に財政危機ということで、こういった箱物、府がやったり市がやったり、また第三セクターがやったりというものの箱物に対しまして、収支が合わないということで民間に譲り渡す、いわゆる損金を出して民間にやってもらうと、事業を委ねるといふふうなニュースを見ましたですけど、斑鳩町もやっぱりこういった51億、かなりの金額で建てられた箱物に対して、今後の運営につきまして、やはり大きな補修とか、また管理がかかってくると思うんです。この議案説明の中での数百万の補てんといった金額では収まらない、いわゆる何億、何十億という費用が今後かかると思うんです。もちろんこのホールを建てられたことによりまして、いわゆる斑鳩町の芸術が振興されてるとか、メリットももちろんありますが、これからは財政危機でございますので、これからこういった箱物を建てる場合、十分なる審議をもって、将来を見通した審議をしなければならぬと思いますので、そういう意味でちょっと意見を述べさせていただきます。

○議長（中西和夫君） 答弁はよろしいですか。

○9番（浦野圭司君） はい、結構です。

○議長（中西和夫君） ほか、ございませんか。これをもって質疑を終結いたします。報告第9号 平成16年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてを終わります。

続いて、日程21、報告第10号、平成16年度斑鳩町土地開発公社業務報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって報告第10号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原伸宏君） それでは、報告第10号 平成16年度斑鳩町土地開発公社業務報告につきましてご報告を申し上げます。

まず、議案書を朗読いたします。

報告第10号

平成16年度斑鳩町土地開発公社業務報告について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成17年6月6日提出

斑鳩町長 小城利重

この平成16年度の業務報告書につきましては、国の方から出されております土地開発公社経理基準要綱が今回改正をいたされまして、付属資料等の様式が従来とは変わっております。この経理基準改正の主な内容といたしましては、キャッシュ・フロー計算書が添付をされるようになりましたこと。また、これまで代替地を含め公有用地としておりましたが、代替地を公有用地とは分別いたしまして、公社保有地を公有用地と代替地とにそれぞれ分類することに改められております。

それでは、報告内容につきましてご説明を申し上げます。

業務報告書の9ページをお開きいただきたいと思います。平成16年度斑鳩町土地開発公社事業実績報告書でございます。

平成16年度は、公有地の取得4件、処分4件がございました。

まず、取得についてでございますが、取得の・では、道路新設改良事業用地として、神南3丁目において、用地・建物補償等を合わせまして3,044万6,411円となっております。取得の・では、都市計画道路代替用地で、龍田南3丁目地内におきまして、法隆寺線の代替用地として取得をいたしております。取得金額は、経費等合わせますと、1,165万2,900円となっております。取得の・は、同じく法隆寺線の都市計画道路事業用地を龍田南2丁目地内で取得をいたしております。用地・建物補償を合わせまして9,015万3,244円となっております。16年度におきましては、前払金として6,306万円をお支払いしており、残金につきましては建物等の移転が完了いたしましたらお支払いをする予定でございます。次に、取得の・につきましては、大字三井地内におきまして、町単独土地改良事業用地、三井農道の用地を1,249万5,755円で取得をいたしております。

次に、処分でございます。

処分・では、龍田西8丁目地内の都市計画道路代替用地の一部を、町道用地として1億5,474,589円で処分をいたしております。また、処分・で、同じく龍田西8

丁目地内の都市計画道路代替用地の一部をいかるがパークウェイの代替用地として処分いたしました。簿価の金額合計は、7,726万5,686円となっておりますが、用地売却費といたしましては2,707万4,320円で、この簿価との差額5,019万1,366円につきましては、町から損失補てんとして受け入れをいたしております。次に、処分・では、先ほどの・で取得をいたしました代替用地につきまして、法隆寺線に係る都市計画道路代替用地として処分をいたしております。次に、処分・につきましては、小吉田2丁目地内において取得いたしました法隆寺線に係る事業用地でございますが、建物等の移転が完了いたしましたので、残金の清算を終えたところでございます。

なお、この取得及び処分いたしました保有地の位置等の関係につきましましては、10ページ、11ページにお示しをいたしておりますので、また後ほどご覧いただければと存じます。

それから、平成16年度の保有地明細につきましましては、16ページから17ページに付属資料として添付をいたしております。

また、その最後のページには、それぞれの保有地の位置関係につきましましてお示しをいたしておりますので、これもまた後ほどご参照いただければと存じます。

先ほど申し上げました取得及び処分の結果でございますが、平成16年度末の保有地の状況は、保有地面積合計で1万2,413.67平方メートル、保有額合計では17億2,348万5,398円となり、前年度末に比較をいたしますと、面積では414.65平方メートル、保有額では1億5,326万4,306円の減少となっております。

それでは、3ページにお戻りいただきたいと思っております。損益計算書でございます。

まず、事業収益は、2億5,365万3,949円、事業原価は3億384万5,315円となり、事業総損失は差し引き5,019万1,366円となっております。これにつきましては、先ほどご説明申し上げましたように、5番目の特別利益のところにもございますけれども、町からの損失補てんを受けております。

3番目の販売費及び一般管理費でございますが、一般管理費といたしまして3万4,290円、これは、監事報酬、事務用品等の費用でございます。それから事業損失、これは、上記の事業総損失から販売費及び一般管理費を差し引いたものでございまして、5,022万5,656円となっております。

次に、事業外収益でございますが、受取利息で1,621円、雑収益では、関西電力等からの土地使用料で、その収益1万9,288円。合わせまして2万909円となっ

ております。この結果、経常損失は5,020万4,747円となり、特別利益差し引きをいたしまして、当期損失は1万3,381円となっているところでございます。

続きまして4ページをご覧いただきたいと思っております。貸借対照表でございます。

資産の部の流動資産では、現金及び預金で、基本財産500万円を含めまして1,382万6,969円であり、未収収益は1,500円で、これは基本財産500万円の定期預金の利息でございます。現金及び預金につきましては、付属資料の15ページに明細書を添付しておりますので、また後ほどご覧いただきたいと思っております。

次の公有用地の10億1,549万67円と、代替用地7億7,099万5,331円でございますが、これにつきましては16ページ、17ページのそれぞれ平成16年度末保有地の合計額でございます。

以上、資産合計では、17億3,731万3,867円となっております。

次に、5ページの負債及び資本の部でございます。

まず、流動負債でございますが、内訳といたしまして、未払金で3,320万4,079円となっております。これは、法隆寺線に係る事業用地及び三井農道の残金でございます。短期借入金では、16億8,500万円となっております。この借入金につきましては、18ページに明細を添付しておりますので、またご覧いただきたいと思っております。

固定負債についてはございません。

負債合計では、17億1,820万4,079円でございます。

次に、資本金では、基本財産として町からの出資金500万円でございます。

準備金では、前期繰越準備金1,412万3,169円であり、先ほど損益計算書のところで申し上げました当期損失1万3,381円を準備金から減額いたしまして、準備金合計は1,410万9,788円となっております。この準備金合計額につきましては、次の6ページにございますように、翌年度に繰り越しをさせていただいたところでございます。

5ページに戻っていただきまして、一番下の行、負債及び資本合計は17億3,731万3,867円となり、4ページの資産合計と一致をしております。

続きまして14ページをご覧いただきたいと思っております。審査意見書でございます。この業務報告につきましては、去る4月28日に両監事に審査をお願いし、その結果につきまして審査意見をいただいたものでございます。

以上、簡単ではございますが、平成16年度斑鳩町土地開発公社業務報告につきましての報告とさせていただきます。何とぞよろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 報告が終わりました。本件について質疑をお受けいたします。7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） 少しちょっと教えてほしいことがあります。9ページの取得の項目の中で、道路新設改良事業用地で建物補償を含むというのは、あり得ることだと私は考えておりますが、もう1点の方の都市計画道路事業用地、この決定時期とか、その建物が確認を申請された時期とかで微妙に変わると思うんですが、都市計画道路用地に建物を建てる時には、誓約書等が入ってくると思うんです。そうしたところで、当然事業は進んでいく中では、補償については、以前からある建物と、それからそういう都市計画道路についての計画決定をうたれた後で建てられた建物とでは、おのずと補償の、補償の内容までは結構ですが、差があるように思うんですが、その点についてどういう具合な補償、色々言われなくてもあるんやと思いますねんけど、大雑把な答えでもよろしいんですが、お聞かせいただきたい、このように思います。

○議長（中西和夫君） 藤本都市建設部長。

○都市建設部長（藤本宗司君） ただいまの質問につきまして私の方からお答えをさせていただきますと思います。

質問の補償額について、都市計画道路として都市計画決定された部分とそれ以外の部分、差があるのかということでございますけれども、あくまでもそこに存在する物件についての補償ということになってまいりますので、都市計画決定がされているということで特段変わるということではないということでございます。

○議長（中西和夫君） 7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） 交渉していく段階では、過去の経緯については余り考慮出来ない、しないということではよろしんですかね。といいますのは、よくある話で、その計画路線のところ建物を建てる時には、都市計画道路がこの線が入ってますということで、建てる時は、文書はちょっとあれなんです、誓約書というものが建築確認書の中に入っていると思うんです。そういう誓約を入れて建物を建てておられるという建物に対しても同じようであれば、その誓約書は全く無意味なものと。これは建築基準法上必要やから入れてあってんというだけやったら余りにも寂しいというか、余りにも意味がない

というか、その点については、部長も4月までは都市整備課長でしたので、その点についてもよくご存じだと思うんですが、そういうことは全く考慮せずに、補償ですから、やらざるを得ないというように考えておられるのかどうか、その点も聞かせてください。

○議長（中西和夫君） 藤本都市建設部長。

○都市建設部長（藤本宗司君） ただいまの質問なんですけれども、都市計画法の53条におきまして、当該土地に建築するということで許可をしているわけなんですけれども、その許可をするに当たりまして誓約書、協力をしますという誓約書をもっているわけなんですけれども、あくまでもその事業をする段階において、2階建ての軽量鉄骨以下のものを建築をして協力しやすいような建屋にしていくということで、誓約書も、また実際の建物もそういう協力をしていただいていると。その建物については、建築に当たって、それぞれの費用を当然個人さんで負担しているわけですから、それを協力してもらうに当たっては、その物件に対する補償ということで補償をさせてもらうということが基準になってまいります。

○議長（中西和夫君） 7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） 余り補償のことでこういう場所で議論するのも、差し控えたいと思いますので、一応の理解させていただきます。

それと、この件も私は、処分地のことで、総務委員会でもこの提案があったり、議会の方での報告についても、何度か、もう言わないけどということで、その都度助役から、反省しているような弁をいただいてまして、今後そのようなことがないということで理解をしておるんですが、そのことについて、私は最後のこれ報告だと思うんですね。といいますのは、具体的に言えば、龍田西8丁目の町道用地です。これを取得した段階で、当然町道となっていたもんですから、それをきちっと処分しておけば、9ページに書いている利息、1,838万1,676円、これは完全に要らなかった金。そして、そのことを追及したところ、助役はじめ、今後このようなことにならないようにという反省の言葉はいただいたと私は理解しておるんですが、今回これの最終の報告ということで報告書に出てきます。町長の提出議案説明の中でただ1行なんです、11ページ、「道路部分を町に1億547万4,589円で処分しております」。当然これしか残らないです。当然処分した。これでは、余りにも反省されているというんですかね、監事さんもこれ、言うておられますやん。「長期にわたり保有している都市計画道路等の代替用地及び事業用地については、その解消に向けて、関係所管と充分連携をとりながら、

積極的な処分に努められたい」。土地開発公社の理事には、関係の課長とか部長とかもおられるしね、もう少しはっきりと私は残すべきだ。こういうことがあったと。

また、龍田西8丁目の土地を取得された時からきちっとその道路が用意できてあったら、今回5,000何ぼの補てんをしている簿価との差、これも、たらの話ですが、町道としてきちっとその時に処分出来てあったら、この代替用地の人もそのまま来ていただいたんかもわからん。この事業は、全く逆なんですね。代替用地として龍田西8丁目の取得してあった土地を処分するために、道路は必要なんです。もともとからある道路、それをきちっと分筆して、それで利息とか、経費はどっちみち要ります。そして、そのまま町へ簿価で売った。この中にどれだけの無駄遣いが入っているかということ、全然私は反省されてないんじゃないか。この際、再度、もう一度そういう反省の上に立ってご答弁をいただきたい、そのように思います。少なくとも、私は今回の提出議案説明の中で、16年度の開発公社の実績報告をされるんだから、当然その中に、こんな1行で、「道路部分を町に1億547万4,589円で処分しております」。当たり前の話。これでは全然反省されてないように思うんですが、この点について再度お願いします。

○議長（中西和夫君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） この龍田西8丁目地内における土地につきまして、小野議員からこれまで多くの指摘をいただきました。この道路形態になっている部分については即処置をしないと、相当な損失、いわゆる約1,800万の損失がなくなるのではないかと、いう指摘をいただきました。その時、私としては、やはり議員おっしゃるように、そういう形をするのが当然だという反省に立ったわけです。今後そういうようなことのないようにやっていきたいということを申し上げました。

そうした中で、この道路を含みましての反省に立ってということをおっしゃっていただきまして、当然この道路につきましては、1億547万4,589円、これは町が取得をすることで、平成16年度の予算を計上させていただいて、そして了承の中で執行したと、こういうことでございます。あくまでもやはりこの分につきましては、当初の小野議員がおっしゃってますこと真摯に受け止めながら、今後このようなことが起こらないように措置していきたいということを言っておきまして、全体を含めてのことを言ったわけでございますので、その点ご理解を願いたいと思います。

○議長（中西和夫君） 7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） 何回もそうして助役に答弁いただくのは申しわけないんですが、

そしたら理事会でこの報告書をまとめられるについてのそういう議論はあったのかどうか。

それと、たしか開発公社の監事さんは理事会に出席して意見を申し上げることが出来る。監査じゃなくてね、理事会にも出席して監事として意見を申し上げられるということも規定されとると思うんですが、ただの理事会を傍聴してるというんですか、そういうんじゃないくて意見を申し上げることが出来るというようにたしかなっておったと思うんですが、そういったことで、これらの報告書をまとめられた時の理事会にもその点について、それからまた監事さんの1人は議会からも出してもらってますし、どういうような感じでこの件については議論されたのか。全く議論なしで、この場所では終わったということでも結構ですし、ちょっと報告していただきたい、このように思います。

○議長（中西和夫君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） 理事会におきましては、監事が出席をしていただいております。

この問題やなしにすべての面についての意見を承っておるわけでございます。したがって、この龍田西8丁目地内については、これは小野議員から多くの指摘ございました。そういうことを含めて、そのとおり、これから十分反省しながらこういうようなことにならないようにやっていこうやないかということはすべての理事の考えでございますから、これについての議論はなかったということでございます。そして、監事からは、他の面について意見はいただきましたけども、私の記憶では、この問題については意見をいただかなかったん違うかなということを考えております。

○議長（中西和夫君） 7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） くどいのもうやめますが、できましたらそういうような理事会での議論、色々な反省というんですかね、そういうようなことも話されたということでしたら、出来ましたらこの議案説明の中でも当初にやはり入れといていただきたい、そういうことだけ申し上げて終わります。どうもありがとうございました。

○議長（中西和夫君） ほか、ございませんか。14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） 私は少し流動負債についてお尋ねをしたいというふうに思います。

文化振興財団の方の報告書を見た時点で既に開発公社への貸し付けという部分が載っておりますので、こちらの方の報告書をずっと見させていただいて、今、課長の説明があったように、短期借入金明細表、18ページですね、こちらの方も確認をしてお

たわけなんですけれども、これ、備考として短期とだけなっているんですね。このことで少し、流動負債については、私も少し心配、心配というのか、非常にこの表を見て気になったものですからお尋ねをしたいんですけれども、これ既に当期減少して期末残高がゼロになっているものについてもこの明細表には載っているわけなんです、短期というのを理解する意味でも、それと土地開発公社の資金の流れ、財政状況を勘案するためにも、この借入金につきまして、発生した時点と返済された時点、そして今、今期残高のある部分については返済のめど、予定というものを細かいところについて突っ込んで知っておきたいというふうに思いますので、ぜひご説明をお願いしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原伸宏君） 流動負債についてのご質問でございます。

いわゆる短期借入といいますのは、概ね1年程度までの借り入れを指しておるわけでございます。町の地方債、起債のように、長期間にわたるものについては長期借入という形で分類をいたします。

公社の資金の借り入れの流れでございますけれども、まず保有地の分につきましてもすべて借り入れをいたしております。年度末、3月31日現在におきましての保有地の簿価につきましてまず短期借入を行うと。さらに、その後の公社の処分、あるいは取得につきましては、その時点におきまして借り入れ、あるいは返済を行っていくという形になっております。

以上でございます。

○議長（中西和夫君） 14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） 私の質問の仕方が悪かったのかどうかわかりませんが、概ね1年程度ということはわかるんですが、既に期末残高ゼロになっている部分につきましては、この18ページの表には3件挙げられているわけなんです。これにつきましては、借り入れが発生した時点と、そして返済をした時点というのは、残高ゼロですので、それは明確になっていると思うんです。

それと、後の期末残高で残っているこの表にある3件、これらについては、今、概ね1年ということで説明は済まされましたけれども、借り入れをする時点で、通常私たちの一般的な考えからいきますと、契約をする時には6カ月、1年とか2年とかいうことできちっと契約という形になって借り入れというのは発生してくると思うんですが、その辺のところを含めまして、そういう契約になっていない、概ね1年で片づくような

契約になっているのかどうかという、後ろの3件については再度そのことを確認させてください。前の3件については、発生した日と終わった日とがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原伸宏君） 先ほど公社の借入れの時に申しあげましたように、年度末、3月31日現在で1年間の借入れをしております。この借入れするに当たりましては、各銀行から借入れの金利、あるいは預け入れする場合の預け入れ利息、こういったものにつきまして資料を出していただきまして、その中で有利なものにつきまして借入先を決定しておるということでございます。

そういったことで、17年3月末現在で借入れをいたしましたのがこの下の3つ、斑鳩町文化振興財団、信金中央金庫、奈良中央信用金庫でございます。上記の銀行につきましては、条件が合わなかったということで、3月31日で借入れを終えておりますということで、期末残高がゼロになっているということでございます。

それと、契約の仕方でございますけれども、基本的には1年間の借入れをいたしております。ただ、その中では、年度途中で処分をする土地もございますので、そういった場合については随時償還をするということの条件が入っております。

○議長（中西和夫君） 14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） 今の説明でまたさらに、私の理解が合っているのかどうかちょっと教えてほしいんですが、この1年間の借入れということになっているんですが、利率が1本でない。0.12から0.22とかなってますね。これについては、1年間借りた場合と、途中で償還した場合の率の差というふうに考えればよろしいんでしょうか。

○議長（中西和夫君） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原伸宏君） この短期借入金の明細表を若干補足説明をさせていただきますと、（財団）斑鳩町文化振興財団の利率が0.12から0.22となっておりますけれども、これにつきましては、いわゆる平成16年の3月31日から17年の3月31日まで借入れをしたものが0.12%。そして、今年の17年3月31日に借入れいたしましたのが0.22%ということでございます。信金中央金庫につきましても、昨年借入れしましたのが0.22、本年度借入れしましたのが0.27ということでございます。そういうことで利率が異なっておるということをご理解をいただ

ればと思います。

○議長（中西和夫君） 14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） この流動負債については大分よくわかりましたので、それで結構です。

また、先ほど小野議員もおっしゃったこと、前回も私自身も申し上げた経過があるんですが、今、助役の方からご答弁もありましたので、今後、さらに、長い期間保有している土地の問題もございますので、土地開発公社の運営につきましては、十分ご注意ください、ご留意いただいて進めていっていただきたいということをお願いしておきます。

○議長（中西和夫君） ほか、ございませんか。これをもって質疑を終結いたします。報告第10号 平成16年度斑鳩町土地開発公社業務報告についてを終わります。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明7日、8日は休会、9日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。どうもありがとうございました。

（午前11時50分 散会）